

令和3年度行政事業レビュー 公開プロセス対象事業リスト

(単位:百万円)

府省名	外務省	公開プロセス開催日			6月3日(木)午後			
事業番号	事業名	令和2年度 補正後予算 額	令和3年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
022	グラスルーツからの日米経済強化プロジェクト	289	241	ア	米国の連邦レベルのみならず、一般国民にも行き届く草の根レベル(グラスルーツ)での取組を打ち出し、日本企業の直接投資等を通じた雇用創出や我が国の文化・伝統に対する理解の裾野を広げるべく、官民を挙げた州・地方レベルにおける地域の特徴や関心度に応じた効果的な働きかけ等の取組が実施されている。具体的には日本企業が進出している地域をまわる「草の根キャラバン」としてセミナー・講演会の実施、オンライン形式のイベントや動画配信による日本産食品のプロモーションや日本文化の発信、日米経済関係をテーマとしたウェビナー(オンライン形式のセミナー)等、官民を挙げてオールジャパンでの草の根レベルの日米経済関係強化を図っている。	一般行政経費として事業規模が大きく、結果を検証して今後の事業改善につなげるため。	(1)本件拠出を行うことの政策的意義。 (2)資金投入量に見合った効果が発現しているか。 (3)米国の各州・地方レベルにおける地域の特徴や関心度を踏まえて、効果的な取組を行っているか。	
143	無償資金協力(一般文化無償資金協力)	217,462 の内数 (備考欄参照)	163,197 の内数	オ	一般文化無償資金協力は、開発途上国の文化・教育の発展及び日本とこれら諸国との文化交流を促進し、友好関係及び相互理解を増進させることを目的として、途上国の政府機関に対し、文化・高等教育振興に使用される資機材の購入や施設の整備を支援するもの。	昭和50年度に創設された文化無償資金協力和平成12年度に創設された文化遺産無償資金協力を統廃合する形で平成17年度に発足してから15年以上が経過したことを踏まえ、その意義や実施プロセスについて点検を行うことは有意義と考えられる。	(1)意義・目的に合致した効果が発現しているか。 (2)案件形成・実施等のプロセスが効果的・効率的に運用されているか。	令和元年度の一般文化無償資金協力の執行額は935(百万円)。
302,337	国際熱帯木材機関(ITTO)分担金及び拠出金	106(分担金) 15(拠出金)	90(分担金) 15(拠出金)	ウ	分担金は、国際熱帯木材協定(ITTA, 2006)に定められた加盟国の義務として、職員給与や出張旅費等の事務局運営に必要なコア予算に対して拠出。任意拠出金は、加盟国の実地プロジェクトや事務局による政策活動等、機関の目的を達成するための活動経費(特に、熱帯諸国への国際協力等の外交上の観点から、熱帯木材生産国の持続可能な森林経営の促進)に対して拠出。	平成28年度に拠出金管理に関して会計検査院の指摘を受け、是正措置を講じているが、その後のガバナンス等の状況を点検するため。	(1)会計検査院指摘後の組織の改善状況について。 (2)プロジェクトや政策活動の効果について。 (3)ホスト国としての拠出金規模の妥当性について。	

(注1)公開プロセス開催日が確定していない府省にあっては、「〇月△日頃」等の大まかな記載で差し支えない。

(注2)事業番号欄には、令和2年度行政事業レビューにおける事業番号を記載する。

(注3)対象事業は事業単位を対象とすることとし、事業の一部のみを対象としないこと(なお、特に議論する必要のある箇所については、論点において整理すること)。

(注4)選定基準欄は、「行政事業レビュー実施要領」の第2部3(1)①のア～オのいずれに該当するかについて記載する。

○「行政事業レビュー実施要領」(抄)

第2部3(1)①

ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの

エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数可)

オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの